



2017年  
1月31日  
NO.413

九州旅客鉄道労働組合  
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23  
TEL 092-472-7950(代)  
URL http://www.jr-krwu.org  
発行人/許斐元文 編集人/大久保浩

スローガン(案)

# 「飛躍・信頼・創造」

＝ 新たな時代へ確かな継承 ＝

## 第29回定期中央委員会

1. 「安全・安心」な鉄道の確立と、「死亡事故・重大労災ゼロ」にむけ、JR九州グループ全体で職場から安全を追求しよう!
2. 「二企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大にむけ、積極果敢に取り組もう!
3. 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」の具現化に全力を挙げて取り組み、上場会社に相応しい労働条件を確立しよう!
4. 2017春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくろう!
5. 政策課題の実現にむけ、来たる中間地方選挙に組織の総力を挙げて取り組み、推薦候補者全員の当選を勝ち取ろう!
6. 被災地の一日も早い復興にむけ、JR九州連合一体となって支援活動に取り組もう!

### 職場討議資料

- I. はじめに (略)
- II. 私たちを取り巻く情勢(略)
- III. 具体的な運動の進め方
1. 安全確立にむけた取り組み
  - (1) 職場からの安全追及
    - ① 安全衛生委員会の充実・強化の観点から、各支部・各地本の安全衛生委員との意見交換会を開催します。なお、具体的な日程等については「安全対策委員会」で決定することとします。
    - ② 安全衛生委員会の議題については、事前に組合員からの意見や要求を聴取するなど、組合員の声を丁寧にくみ取ったものとなるよう努めます。また、安全衛生委員会での議論経過等については、執行委員会等を通じて共有をはかることとします。
    - ③ 推奨すべき他地本・支部の安全衛生委員会の取り組み内容を水平展開するとともに、他産業・他労組の安全対策の取り組み事例を学び、我々の取り組みに積極的に活用することを目的に、「安全交流会」を開催することとします。なお、具体的な日程等については「安全対策委員会」で決定することとします。
  - (2) JR九州グループ全体の安全追及
    - ① JR九州連合との連携を強化し、改訂版「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透をはかるとともに、「重大労災防止クリアファイル」を配布するなど、各種器材を活用した職場の安全確立にむけた運動を強化します。
    - ② グループ労組との「安全ディスカッション」を積極的に展開し、JR・グループ会社を含めたJR関

2. 組織強化・拡大の取り組み
    - (1) 組織拡大の取り組み
      - ① 第二次組織拡大期間(2017年2月1日～3月31日)、第三次組織拡大期間(2017年5月1日～6月30日)を設定し、引き続き未加入者を重点にした取り組みの強化をはかっています。
      - ② 2017年度新規採用(PS社員含む)の全員加入にむけて、関係地本・支部・分会と連携して取り組みます。
      - ③ 具体的な取り組みについては、組織担当者会議(拡大含む)で意思統一を行うこととします。
    - (2) 組織強化の取り組み
      - ① 出向者に対しては、JR九州労組をより身近に感じてもらうために情報の定例発送、出向先訪問、地本・支部毎に出向者激励集会の開催等、地本・支部と連携した取り組みを行います。
      - ② 分会組織の整備、機能の強化を行うことを目的として、分会執行委員会等の定例開催の指導を行うなど、分会役員のレベルアップをはかる取り組みを行います。
- また、情報の発信と共有化のために、組合掲示板の有効活用の指導を行ない、日常の世話役活動の推進と合わせ、分会組織の活性化をはかります。
- ③ 「最優秀及び優秀分会の表彰」については、年間を通して顕著な活動が行なわれた分会を対象に「分会活動状況報告書」を基に、各地本・支部の評価等を勘案しながら選出を行ない、本部及び地本・支部の定期大会で表彰を行います。
- 第二次総対話集会の開催

- (3) 第二次総対話集会の開催
- (4) 青年・女性委員会の育成
  - ① JR九州労組の運動を担う活動家を育成することをめざし、柔軟な発想と企画力で、青年・女性委員会の活動に青年・女性組合員が参加しやすい研修等の開催を指導します。
  - ② 親子対話の各地本・支部単位での開催・指導を行います。
  - ③ ボランティア活動等で、地域社会に貢献する青年・女性委員会を育成します。(次期大会までの主な取り組み)
- (5) 民主化促進運動の取り組み
  - ① JR連合の取り組み
  - ② JR九州労組の取り組み
    - ① 重点課題
      1. 民主化闘争の支援単組としてJR九州労組は、当該単組の具体的な行動を積極的に支援するとともに、JR連合九州地協と連携し、九州におけるJR貨物の民主化支援の取り組みを継続・強化していくこととします。
      - ② 具体的な取り組み
        - ア JR連合と連携し、革マル派が浸透するJR総連運動の異常性を訴え、JR連合への総結集を呼びかけます。
        - イ 民主化闘争完遂の一翼を担うべく、組織拡大運動を積極的に展開します。
        - ウ 各県連合や九州交運労協等の共闘団体及び加盟単組など、内外に民主化運動への理解と支援を働きかけます。
        - エ JR連合が取り組む当該単組支援行動等に積極的に参加します。(JR九州労組II JR北労組苗穂工場支部)
        - オ JR連合九州地協と連携し、貨物民主化支援に積極的に取り組みます。
- (6) JR九州労組退職者連絡会について
  - ① 会員1、800名の目標達成にむけて、毎月の退

職者の100%加入をめざすとともに、既退職者については、地区の退職者連絡会と連携した拡大に取り組みます。

〈地区毎の目標数〉

福岡地区	長崎地区	大分地区	熊本地区	鹿児島地区
500	120	400	400	400

- ② 現退一致を原則として、JR連合やJR九州労組が進める各種取り組みへの協力を呼びかけます。
- ③ JR九州労組が行うサークル活動等への参加を積極的に呼びかけます。
- ④ 交運共済生協が扱う各種共済への継続加入や新規加入に取り組みます。
- ⑤ JR九州労組ホームページの活用を行うとともに、「退職者連絡会情報」を通じたタイムリーな情報の提供に努めます。

### 3. 男女平等参画推進の取り組み

第3次男女平等参画推進計画の目標に基づいた行動目標を設定し、各地方本部・支部・分会の女性執行委員比率および各種会議・集会における女性参加比率の向上にむけて、議論と実践を行うこととします。

- (1) 女性組合員が真に求める施策の要求
  - 意見交換会等において出された女性組合員の声を基に、女性組合員が真に求めている施策を春闘要求・労働協約改訂要求等に反映させていきます。
- (2) 情報紙「ON NADA(おん・なだ)」の発行
  - 情報紙「ON NADA(おん・なだ)」は女性組合員を対象として、これまで女性組合員アンケートや女性組合員意見交換会等、さまざまな取り組みを紹介してきました。
  - 引き続き、情報発信と親しみやすい紙面づくりに努めていきます。

### 4. 連帯活動の取り組み

(1) 地域活性化ボランティア活動
 

- オイスカ西日本研修センターと連携し、地域活性化ボランティア活動に取り組むとともに、各地方本部での地域活性化ボランティア活動を推進します。
- 中央本部及び各支部は、2017年5月及び6月に福岡市早良区(協山地区)での茶畑整備等の活動を行います。

- 各地方本部では、年1回以上の地域活性化ボランティア活動の計画・実施を要請します。
- (2) 回収ボランティア活動について
  - ① 活動の周知
    - ア 各地方本部・支部で作成したポスターを活用して、活動の周知に努めます。
    - イ 各地方本部・支部で開催される諸会議(分会代表者

会議等)及び第二次本部総対話集会等で、回収活動への協力要請を行うこととします。

- ② 回収ボックスの設置
  - 引き続き、各地方本部・支部及び地区事務所回収ボックスを設置します。
- ③ 集約物の取扱いについて
  - ア 使用済み切手、使用済みインクカートリッジは本部に送付してください。
  - イ ペットボトルキャップは、各地方本部・支部から「特定非営利活動法人Reライフスタイル」に送付のうえ、実績を本部に報告してください。
  - ウ プルタブ回収ボランティアについては、送付先である「一般社団法人みんなであつめる福祉にひろがる会」の法人閉鎖に伴い、今年度中の本部への送付は休止とし、各地方本部・支部で今後の取り組みについて協議のうえ、2017年6月開催予定の第2回ボランティア推進会議で、来年度以降の取扱いについて決定します。

- (3) その他の活動
  - 自然災害等に対する支援活動は、発生の都度、関係する地方本部等と調整し、迅速に対応します。
  - また、平成28年熊本地震に関しては関係地方本部と連携し、今後も支援活動に取り組んでいきます。

### 5. 共関係の取り組み

(1) JR連合九州地方協議会の取り組み
 

- ① JR連合九州地協の貨物民主化にむけた支援行動に積極的に取り組みます。
- ② JR連合九州地協が開催する「2017春季生活闘争勝利総決起集会」に積極的に参加します。
- ・とき 2017年2月26日(日) 14時30分〜
- ・ところ JR九州労組 4階会議室
- ③ その他、JR連合九州地協の取り組みに積極的に参加します。

- (2) JR連合福岡・佐賀県協議会の取り組み
  - ① 連合福岡・佐賀等が主催する「2017春季生活闘争の取り組み」に積極的に参加します。
  - ② 福岡県労働者福祉協議会が取り組む、一人100円以上(任意募金)の「2016年度福祉募金」に積極的に協力します。
  - ③ その他、JR連合福岡・佐賀県協議会の取り組みに積極的に参加します。

- (3) JR九州グループ労働組合連合会(JR九州連合)の活動
  - ① JRグループにおける安全確立の取り組み
    - ア 「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労働災害ゼロ」にむけ取り組みます。
    - イ 各グループ企業内におけるコンプライアンス、労働安全衛生委員会等の充実強化に取り組めます。
    - ウ JR連合と連携し、グループ労組における「安

全ディスカッションを開催します。

- エ 三役会議、幹事会を適宜開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループ労組が一体となった活動ができるよう取り組みます。
- ② グループ労組2017春季生活闘争の取り組み
  - JR連合の「グループ労組2017春季生活闘争の基本方針」を基軸に、具体的な取り組みを行います。
  - ア JRグループ労組連絡会2017春闘総決起集会
    - イ JR九州連合第17回労使懇談会 2017年2月14日
    - 2017年2月15日

- ③ グループ労組の組織化
  - JR九州連合第27回定期大会(2017年11月開催予定)を目標に、新たなグループ労組の組織化に取り組んでいきます。

- (4) 連合・交運労協等に対する取り組み
  - ① 九州交運労協、各県交運労協運動に積極的に参加し、JR連合が進める交通運輸政策の充実、JR九州労組の政策課題実現をめざした取り組みの強化をはかることとします。
  - ② 各県連合の制度・政策要求のなかに、JR九州労組が取り組む交通政策を組み込ませるよう働きかけるとともに、各県において対県交渉等にも参加することとします。
  - ③ 連合九州ブロック並びに県連合、九州交運労協・県交運労協が主催する「2017春闘勝利総決起集会(仮称)」等に積極的に参加することとします。

### 6. 政策実現にむけた取り組み

- 1 JR連合政策活動の取り組み
  - (1) 中長期的視点に立った政策課題への対応
    - 「2017年交通重点政策」策定の取り組み
  - (2) 短期的な視点で喫緊に対処すべき政策課題を当該交通重点政策に網羅することとします。加えて、各方面への働きかけを通じて速やかな実現をはかるとともに、政策実行に必要不可欠となる政府予算や税制改正への反映をはかる取り組みと連動して進めていきます。

策定にあたっては、JRに関わる政策課題の取り組みの中心軸としてのJR連合の役割を發揮すべく、JR各単組はもとより、JR各社や関係団体等と綿密な情報交換を行い、各項目の課題抽出及び深度化をはかっ

- たうで策定していきます。
- ※JR九州との意見交換会の開催 2017年3月1日予定
- (3) 鉄道防災・予防保全への支援強化
  - 「鉄道軌道整備法」の適用率向上ならびに適用要件緩和を求めるとともに、自然災害による鉄道被災への対応方針ないしは支援スキームのあり方について行政と協議を展開していきます。
  - また、老朽化施設の維持更新、耐震補強といった安

全に直結する設備更新の進捗は経営体力の多寡により差があらはなりません。とは言え、現実に経営体力を有する事業者は安全投資に多くの資金を投下できており、一方で経営体力の脆弱な事業者は安全投資にかける資金の捻出にも苦慮している実態があります。そうした状況を踏まえつつ、安全の制度に差を生じさせないような仕組みの構築を求めるとともに、政策活動の取り組みを深度化させます。

#### 2 JR九州労組の政策課題の取り組み

- (1) 「新中期労働政策ビジョン」の具現化にむけて
  - 「中期労働政策ビジョン」チャレンジ2018」で示した、株式上場までの到達目標について、次期大会にむけて中間総括を取りまとめることとします。引き続き「中期労働政策ビジョン」チャレン2018」の検証を行い、具現化にむけて取り組みることとします。
- (2) 職場の働き方改善にむけた取り組み
  - 昨年度から取り組んでいる「職場の働き方改善プロジェクト」において、職場環境・高齢者雇用・女性雇用・人材育成の4つのテーマについて、各級機関の討議を踏まえた意見集約をはかり、取りまとめを行っているところとします。引き続き、本年7月に開催される第26回定期大会に「提言(案)」を報告するために、同プロジェクトにおいて取り組みることとします。

- (3) JR九州の経営安定化にむけた課題の対応
  - 一昨年末「平成28年度税制改正大綱」が閣議決定され、「三島特例」及び「承継特例」、「JR三島会社の事業税の資本割に係る課税標準の特例措置」が決定しました。しかし、「承継特例」は2016年度末まで、「三島特例」並びに「JR三島会社の事業税の資本割に係る課税標準の特例措置」は、2018年度末までの措置であり、その後の経営支援策は講じられていません。

完全民営化を果たしたなか、「安全とサービス」「雇用の確保」を前提に九州の鉄道ネットワークを守っていくために、「自治体意見書採択」並びに「交通重点政策意見交換会」の取り組みを通して、何を求めているのか、どのような取り組みを行なうのかについて、取りまとめる必要があります。引き続き、JR連合及びJR連合国会議員懇等との連携を強め取り組みこととします。

### 7. 政治関係の取り組み

- (1) JR九州労組議員団会議の取り組み
  - JR九州労組議員団は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくりや地方路線の活性化の視点で地方行政とJRとのパイプ役という重要な使命を担っています。
  - 引き続き、地方における世論形成をはかり、総合交通政策の実現にむけて取り組みを強化するとともに、



J R九州労組議員団所属議員との連携をはかり、地方の交通行政の実態把握に努めることとします。

(2) 中間地方選挙にむけた取り組み

地域における政治勢力の拡大は、各地方自治体においてJ R連合及びJ R九州労組の掲げる組織・政策課題の実現をめざすために重要で、

本年4月には鹿児島県湧水町議会議員選挙が実施予定ですので、推薦候補者の必勝にむけて取り組みを強化します。

なお、具体的には当該地方本部等と連携をはかりながら取り組みます。

組織内予定候補者

地名	氏名	所属議会	改選期	記事
鹿児島	橋元 義嗣	湧水町	2017年4月	準公認

組織外予定候補者

単組名	氏名	所属議会	改選期	記事
J R西労組	羽良 和弘	那珂川町	2017年3月	推薦

(3) 次期衆議院選挙への対応

衆議院解散・総選挙は秋以降との報道もありますが、不測の事態に陥らないよう解散時期を見極め、前広に取り組んでいくこととします。

8. 労働条件改善の取り組み

1 2017春季生活闘争について

J R九州労組も、中期労働生活ビジョン「チャレンジ2018」で提起した中期目標の具現化にむけ、2017春季生活闘争で目標解決にむけて着実に前進させていかなければなりません。そのためにもJ R九州グループに働くすべての労働者が一丸となって取り組む環境を創りあげ、賃金をはじめとする諸労働条件の向上をはかる総合生活改善闘争を展開し、J R九州の責任組合としてJ R九州グループ全体のさらなる発展と、労働者の負託にこたえるためにJ R九州労組及びグループ12単組が一体となった総がかりの闘いを展開することとします。

1.1 連合「2017春季生活闘争方針」(略)

1.2 交運労協「2017春季生活闘争」について(略)

1.3 J R連合「2017春季生活闘争」について(略)

(2) J R各単組の具体的要求内容

① 賃金全般に関する水準の維持・向上に向けた取り組みの強化

「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、ベータアップ要求による統一行動をはじめ、賃金構成項目全般の引き上げをはかり、「中期労働政策ビジョン(2014〜2018)」に掲げた目標賃金水準への到達と適正な配分を求め、成果が実感できる取

り組みを強化する。

② 全ての労働条件について改善をはかる総合生活改善闘争の強化

「中期労働政策ビジョン(2014〜2018)」に基づき、賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といった全ての労働条件について検証を行うとともに改善をはかる総合生活改善の取り組みを徹底する。

③ 非正規労働者の待遇改善にむけた取り組み強化

契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等処遇の取り組みを強化する。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化する。

④ すべてのJ R関係労働者の諸労働条件向上にむけた取り組みの強化

J R各社に比して低位に置かれているグループ会社で働く労働者の諸労働条件向上を念頭におき、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を全面に押し出した闘いを展開する。具体的には、第一義的にはJ Rグループ内において、全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する公正取引の実現と、安全・安定輸送を基軸とする良質なサービスの提供を支える「人への投資」を重視し、その効果が広くJ Rグループ内に波及・浸透する取り組みを行う。そして、さらには協力会社等も含めて同様の取り組みをはかり積み重ね、ひいてはすべてのJ R関係労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」をはかることと、J Rグループ全体の将来をより一層確固たるものとし、発展に繋げていく取り組みを行う。

⑤ 賃上げ要求について(略)

1.4 J R九州労組の2017春季生活闘争について(略)

(3) 基本的な考え方

連合・J R連合の2017春季生活闘争方針を踏まえ、「必達目標賃金(中位数)との格差の段階的是正をはかることを目標に、ベータアップ要求を行い、時短・次世代育成・高齢者雇用制度改善等制度要求を柱とした総合生活改善・非正規労働者の雇用、労働条件について、均等・均衡待遇の実現をはかる取り組みとします。

また、グループ労組の賃金改善、労働条件整備・改善にむけた取り組みをJ R九州連合と共同して積極的に展開していきます。

(2) J R九州労組の賃金水準

賃金実態調査の結果、J R九州労組全体では「必達目標賃金(全産業1千名以上、男子高卒、中)」に40歳・45歳ポイントで達していますが、その他の各ポイントを見るとすべての年代において前年指標を下回る

結果となっています。特に25歳・30歳ポイントでの水準低下が著しく、55歳ポイントでは依然82%にも達していない実態が明らかになりました。

系統別では、運転士は30歳、55歳ポイントを除く、他のすべての年齢層ポイントにおいて必達目標に到達しており、車掌においても35歳・40歳ポイントで到達しています。一方、他の年齢層及び他系統においてはほとんどの年齢層ポイントで必達目標賃金に到達していない実態が明らかになっており、乗務員と他系統間の格差が広がる一方です。

必要な生計費を月例賃金で賄える安定した生活を実現するために、全年令層で必達目標賃金への到達をめざしているなか、一部年齢層において賃金水準が低下していることは看過できません。

(3) 賃金引上げ等の根拠

① J R連合「中期労働政策ビジョン(2014〜2018)」及びJ R九州労組「チャレンジ2018」に掲げる目標賃金(必達目標賃金)水準への到達にむけた取り組みの展開

② 「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組むとともに、ベータアップ要求をはじめ、賃金項目全般の引上げを通じて月例賃金総額の引上げに徹底してこだわった取り組みの展開

③ 嘱託再雇用社員及びパートナー社員の待遇改善に取り組むとともに、労働契約法の改正を踏まえた正社員との均等待遇の取り組みの展開

④ 賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といった労働条件の改善をはかる総合生活改善(ワーク・ライフ・バランス社会の実現)の取り組みの展開

⑤ 労働条件改善を実現するための積極的な賃金引き上げ要求、実現を通じたグループ労組への波及効果の創出と側面支援の強化により「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を前面に押し出した取り組みの展開

(4) 具体的な要求内容

① 賃金引き上げ要求

平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には3,000円(J R連合統一要求額)の純ベータ要求を行う。その他、高齢者層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求める。

② 賃金改善要求(31項目)

③ 総合労働条件改善(ワーク・ライフ・バランス実現)に関する要求(27項目)

(5) 具体的な進め方

① 連合「2017春季生活闘争基本構想」やJ R連

合「2017春季生活闘争にむけた基本的な考え方」を踏襲した取り組みとします。

② 要求書については、第29回定期中央委員会において春闘方針を決定後、直ちに会社へ提出します。 ※2月9日(水)予定

③ 組合員・家族総掛かりの春闘を構築すべく、春闘スローガンの活用や春闘要求の実現を求める署名活動に取り組みとともに、各級機関で総決起集会等を開催し統一闘争を展開します。

④ 本部・地本・支部は総掛かりの春闘を構築すべく、交渉単位においては春闘時に職場環境改善闘争を展開することを提言します。なお、要求書については3月中に会社へ提出し、要求実現にむけて交渉することとします。

⑤ 連合・交運労協・J R連合九州地協・J R九州連合が主催する総決起集会に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2017春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。

⑥ タイムリーな情報発信を行います。

⑦ 妥結にあたっては、中央執行委員会、各地本・支部委員長合同会議を開催し、意思統一をはかります。

2 J R九州高速船(船舶分会)の取り組み

J R九州高速船(株)の経営状況は、対馬航路の好調による収入増があったものの、原油価格の値下がりに伴う燃油付加運賃収入の減や、海洋生物と衝突したとみられる事故が再三発生し、船舶の損傷による修繕費の決算が増加するなど減収減益となり厳しい経営状況にあります。加えて、2016年4月からの未来高速船との業務提携契約解消に伴い人件費の増や、価格競争による経営環境は厳しさを増しています。

そのような環境下で取り組んだ2016年度年末手当交渉は、前年実績を大きく下回る結果となり、2017春季生活闘争は前年にも増して厳しい闘いになることが想定されます。しかしながら、J R九州高速船(株)で働く組合員は厳しい要員状況のなか、懸命に安全・安定運航を確保し会社施策へも積極的に協力し、J R九州労組とタイアップした増収支援ツアーにも取り組んでいます。

以上の認識に立脚し、2017春季生活闘争では、組合員の士気向上につながる賃金改善をはじめとする要求を掲げ、その実現にむけて中央本部博多支部・船舶分会と連携して取り組むこととします。

3 J R九州病院(病院分会)の取り組み

J R九州病院の収入状況は一般病棟から地域包括ケア病棟への転棟等の運営体制が整ったことや、C型肝炎高価薬剤の使用増などにより増収となっており、循環器内科医減の影響もあり増収幅は限定的となっています。また、昨年7月1日より、新たに診療科として糖尿



病内科、老齢内科を設置し医師等の配置の見直しが行われましたが、医師・看護師の確保や医療・介護に携わる特有の課題に対応し、多くの要求が解決していきることから、中央本部北九州支部・病院分会と連携し取り組むこととします。

さらに、今年5月に開催される連合の「医療・福祉部門連絡会中央集会」及び「第20回JR連合医療連絡会」に、JR連合の一員として積極的に参加することとします。

## 9. 国際関係の取り組み

### 1 国際交流の取り組み

国内外の労働者と連帯し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するために、国際連帯活動に引き続き取り組みます。特にJR連合、ITF（国際運輸労連）、連合、交通労協、九州生産性本部等の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。

また、上海鉄路局工会及び江蘇省控股有限公司工会との今後の交流については、上海鉄路工会に対し招へいをしていきますが、国内事情等により訪問の見通しが立っていません。

なお、江蘇省控股有限公司工会及び上海鉄路局工会の両方とで締結している友好交流協定をどちらか一方に集約することとし、その取り扱いについては双方の国際部間で調整を行っていくこととします。

## 10. 教宣・レク関係の取り組み

### 1 教育活動の取り組み

- (1) 組合員対象セミナー
- ① ニューメンバーズ・セミナー  
開催時期 加入・配属後、速やかに開催  
開催単位 各地本・支部単位  
対象者 入社（加入）1年目の組合員  
経費等 日当・旅費・会場代は本部負担
  - ② ユースセミナー  
開催時期 4～7月  
開催単位 各地本・支部単位  
対象者 入社（加入）3年目の組合員  
経費等 日当・旅費・会場代は本部負担
  - ③ 新規乗務員セミナー  
開催時期 随時  
開催単位 各地本・支部単位  
対象者 新規運転士及び車掌  
経費等 日当・旅費・会場代は本部負担
- (2) 役員対象セミナー
- ① 地本・支部・分会役員セミナー  
開催時期 4月（春闘報告と併せて開催）  
開催単位 各地本・支部単位

対象者 JR採用の地本・支部・分会役員  
講師 本部三役・教育部長  
内容 検討中  
経費等 日当・旅費・会場代は本部負担  
その他 開講日時等は、各地本と相談のうえ、決定します。

② 分会役員セミナー  
開催時期 随時  
開催単位 各地本単位  
対象者 分会役員  
経費等 日当・旅費・会場代は本部負担

### 2 広報活動の取り組み

- (1) 機関紙「JR九州労組新聞」の発行
- ① 定期発行（月1回以上）を継続します。
  - ② 投稿記事の掲載によって、より親しまれる紙面作りをめざします。
  - ③ 教宣担当者会議を必要に応じて開催し、紙面構成や編集体制等について議論します。
  - ④ 通信員を地本・分会毎などに配置し、情報収集に努めます。
  - ⑤ 定期掲載コーナー「分会紹介」を継続掲載します。
- (2) ITの活用
- ① JR九州労組ホームページ  
情報の更新作業は、本部にて随時行います。
  - ② 掲載している機関紙・情報の適宜更新と有効活用をめざします。
  - ③ ホームページURL <http://www.jr-kwu.org>  
地本、分会等各級機関で発行する各種の情報を、迅速に掲載します。
  - ④ 新たな情報伝達手段の検討  
情報伝達手段が多様化している現状に対応するため、新たな情報伝達手段についても検討します。
  - ⑤ 組合掲示板の改善と積極活用  
組合掲示板は、情報を組合員へ迅速且つ正確に伝達し共有する重要なツールのひとつです。組合掲示板の更なる有効活用と情報の共有化で、組織の活性化をはかります。
- (3) 昨年度実施した「組合掲示板の実態調査」により、明らかになった改善すべき課題の解決にむけて取り組みます。
- (4) 2017春闘スローガンの活用  
2017春闘においても、昨年以上の労働条件向上を勝ち取るためにも、今定期中央委員会決定した春闘スローガンを春闘総決起集会や機関紙等で活用することで、春闘に対する意識の高揚をはかります。
- (5) レク・サークル活動の取り組み  
レク・サークル活動は、組合員・家族・退職者連絡会・グループ労組などの交流をはかるうえで重要な活動であるとともに、準備・運営を通じた役員・活動

家の育成の場でもあります。今年7月の第26回定期大会までに1種目の本部大会が計画されており、準備地本と連携して取り組みます。

また、3年に1回、開催しているサマーフェスティバルは、2017年に各地本・支部単位での開催を予定しており、成功にむけバックアップしていきます。

(1) 第26回定期大会までに開催予定の専門部について

種目	準備地本	開催日
第13回ボウリング大会	長崎	2017年2月18日(土)

### (2) 参加の呼びかけについて

組合員・家族のほか、退職者連絡会・グループ労組に対しても引き続き、参加を呼びかけます。

(3) 第6回サマーフェスティバルの開催にむけて  
第6回サマーフェスティバルは、2017年度に各地本・支部での開催が決定しており、すでに各地本・支部では開催にむけた取り組みを行っています。

本部は、サマーフェスティバルを全組合員の取り組みとして一体感を生み出すべく、スローガンを定め、成功にむけ各地本・支部の実行委員会と連携して取り組んでいきます。

### ① 開催概要

日程 2017年7月下旬～8月中の夏休み期間  
開催地 各地本・支部の決定により開催  
開催目的 組合員、家族、退職者連絡会、グループ労組との交流による団結強化  
参加対象 組合員とその家族、退職者連絡会、グループ労組組合員

## 11. 福利厚生推進の取り組み

### 1 第二次加入促進月間の取り組み

第二次は、「交運共済」「がん保険」「あんしん切符」の加入促進及び、「JR連合私傷病共済」の新規加入・更新について取り組みます。今後も組合員の意見を踏まえ、嘱託再雇用組合員の福利厚生の充実や若手組合員が加入しやすい制度の実現をめざし、よりニーズに合った制度となるよう見直しを行っていきます。

具体的な内容については、2月17日に予定している第2回福利厚生推進担当者会議にて決定します。

(1) 取り組み期間 2017年4月1日～5月31日(予定)

(2) 取り組み内容

- ① 「交運共済」 九州事業本部
  - ② 「がん保険」 (株)トータル保険サービス
  - ③ 「あんしん切符」 明治安田生命保険相互会社
  - ④ 「JR私傷病共済」 JR連合
- (3) 「JR私傷病共済」の取り組み  
JR私傷病共済は、1993年8月1日に発足した制度で、加入者が私傷病で欠勤し、賃金の減額を受け

た場合に、傷病見舞金の給付を行う会員相互の扶助事業です。しかし、近年の会員数減少に伴い収入は減る一方、メンタルヘルスによる長期休業者の増等により給付実績は高止まりの状況です。今後も同制度を安定的に運営できるよう、相互扶助制度の周知をはじめ、期中加入も合わせた会員数の拡大に取り組めます。

(4) 「のつきん運動」への取り組み  
引き続き九州ろうきんと連携して、メインバンクとしての労金の再周知をはかるために機関紙等で呼びかけるとともに、不幸な組合員を出さないため、若手組合員を中心に、クレサラ問題学習会の開催や分会での世話役活動を通じた組織の活性化をはかっていきます。

### (5) 各地本・支部福利厚生推進担当者会議の開催

第二次加入促進月間の取り組みを実施するにあたり、具体的取り組みの深度化をはかるため、各地本・支部福利厚生推進担当者会議を3月下旬までに開催するよう要請します。

## 12. 財政関係の取り組みについて

### 1 組合財政の確立について

この間、組合の財政状況は、組合員数及び平均組合費の減少により、大幅な組合費収入の減が続いています。このようななか、第25回定期大会において連帯活動基金の運用開始が承認され、2016年度の連帯活動基金運営委員会において、具体的な運用開始に向けた諸整備が進められています。

よって、運用開始に伴い具備すべき仕組み等が準備でき次第、可能な限り早期に運用を開始することとします。

また、短期的財政については、更なる費用抑制をはじめ、大会等の運営についても節減をはかる必要があります。

## IV. 当面の組織運営

当面する主要課題に取り組むため、以下のとおり機関会議等を開催し意思統一をはかります。

- 1. 2017年春の第二次総対話集会は、4月3日(月)～5月31日(水)にかけて開催します。
- 2. 春闘交渉のヤマ場には各地本・支部委員長会議を開催し、集約にむけた取り扱い等について協議します。
- 3. 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一をはかります。
- 4. 第26回定期大会は、2017年7月12日(水)～13日(木)に、大分地方本部を準備地本として開催します。